

千葉県在宅医療・訪問介護職員 カスタム相談センター

ご相談
無料

『困った…』ときにご相談を！
早めの相談が大きなトラブルを防ぐポイントです。

治療に納得せず、
料金を
支払わないと
言われる



ひんぱんに
怒鳴られたり
小突かれたりする



契約外の
サービスを
頻繁に要求される



不必要に
身体を触られる
性的な話をされる



相談対象

千葉県内の在宅医療を提供する病院／診療所／歯科診療所／薬局／訪問看護ステーション、
訪問介護事業所／訪問入浴介護事業所／訪問リハビリテーション事業所、
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所／夜間対応型訪問介護事業所、
小規模多機能型居宅介護事業所／看護小規模多機能型居宅介護事業所

相談内容

患者・利用者やその家族の暴力行為、迷惑行為やハラスメントへの対応方法

相談窓口

電話相談

0120-833-613

メール相談

以下のURLまたはQRコードから送付(24時間受付)

チーバくん



在宅医療を提供する
医療機関等はこちらから

<https://wcan-media.com/-chiba-consultation-center1/>



訪問系介護事業所は
こちらから

<https://wcan-media.com/-chiba-ksoudan/>



弁護士による無料法律相談

電話またはメールにて相談後、要予約

在宅医療
従事者

オンライン(Zoom)による面談【要予約】
※まずは上記の電話またはメールにてご相談いた
だいたうえて、ご予約を承ります。

訪問系介護
従事者

千葉県が別途設置する「介護事業者
向けカスタマーハラスメントの無料
法律相談窓口」をご案内

相談時間

月～金曜日 / 9:00～19:00 但し、年末年始(12/29～1/3)と祝日は除く

委託元：千葉県 / 受託運営：株式会社ウィ・キャン

